

浜田 よしゆき 議員（日本共産党 京都市北区）

9月19日

日本共産党の浜田よしゆきです。会派を代表して、西脇知事に質問します。

台風7号被災者支援へ適用基準緩和、緊急対策の強化を

【浜田議員】台風7号による豪雨で、府内の各地で土砂崩れや浸水被害が発生しました。被災されたみなさんに、心からお見舞いを申し上げます。日本共産党府会議員団は、被災発生直後に、災害対策本部を立ち上げ、8月16日、17日に、被害の大きかった舞鶴市、綾部市、福知山市、八幡市、久御山町に入り、被災者を見舞いながら被害状況を調査し、3度にわたって京都府に緊急対策を申し入れました。本議会には、台風7号による土砂崩れや浸水被害からの復旧対策の補正予算が提案され、可決されましたが一刻も早い執行を求めるものです。その上で、今回の北部地域の災害は、これまで経験してきた由良川の水位上昇による内水氾濫で広範な地域に浸水被害が生じたものではなく、また、台風の直撃を受けた被害でもなく、短時間豪雨により、谷筋の山腹が崩れ、流出した土砂や樹木が、小規模河川に堆積したり、橋に流木が詰まつことなどにより、土砂を含む泥水が家屋に流れ込み、床上・床下浸水が起つことが特徴となっています。気候危機が進むもとで、全国的にも、中小河川や渓流の氾濫や土砂災害など危険箇所の対策の遅れが顕在化しています。したがって、今後も同様の被害が発災する可能性は各地に存在することから、新たな認識にたった抜本的な対策が必要だと考えますが、知事の認識をお伺いします。その上で、抜本的な対策として、被災者生活再建支援法の適用基準の緩和を国に求めることはもちろん、その緩和を待つことなく、府の地域再建被災者住宅支援事業を拡充すること、谷筋の土砂崩れの原因分析と対策を具体化するとともに、土砂災害警戒区域のみならず、国・府・市連携した調査を計画的に行うこと、山林、河川、道路等の緊急点検を行い、河川の浚渫、倒木の撤去などの応急対策を行うことなどが必要と考えますが、いかがですか。

府民を巻き込む敵基地攻撃、日米軍事一体化に反対を

【浜田議員】次に通常国会で強行された悪法は、京都府民にも重大な影響を与えることになることから、京都府としての対応が重要です。

岸田政権がすすめる敵基地攻撃能力の保有と大軍拡のもとで、府内の自衛隊基地や弾薬庫が重大な役割を担わされることになります。舞鶴の海上自衛隊基地は、米国製の長距離巡航ミサイル・トマホークを配備し、反撃を想定して司令部を地下化するなど、「専守防衛」でなく、「攻撃拠点」へと変貌しつつあります。精華町と京田辺市にまたがる丘陵地にある陸上自衛隊祝園分屯地には、長射程ミサイルを保管する大型弾薬庫が造られようとしています。いずれも、日本がアメリカと一緒にになって、敵基地攻撃能力を使い、先制攻撃を行えば、反撃の標的にされかねません。京都府民の命と安全をも脅かす、この日米軍事一体化の動きを、知事は容認されるのですか。お答え下さい。

私も参加した、原水爆禁止 2023年世界大会でいさつをされたカナダ在住の被爆者・サローフ子さんは「安全保障環境」を理由に「核に頼るのは仕方がない」と言う岸田首相を厳しく批判されました。サローフさんは91歳にならますが、多くの被爆者が亡くなっています。被爆者の悲願である核兵器廃絶の実現は待ったなしです。世界大会が採択した「長崎からのよびかけ」は、日本政府に、少なく

とも、核兵器禁止条約第2回締約国会議にオブザーバー参加することを求めました。締約国会議へのオブザーバー参加については、与党からも求める声があがっております。核兵器禁止条約をめぐっては、条約が国連で締結される直前の2017年6月議会の代表質問で、私は、当時の山田知事に、条約締結への支持を求めるとともに、京都府も賛同が呼びかけられていた「ヒバクシャ国際署名」にどう対応するか、ただしたところ、「私も署名しました」という答弁をし、西脇知事も、翌年の知事就任後、この「ヒバクシャ国際署名」に署名されました。ヒバクシャ国際署名に賛同した知事からも、国に対して核兵器禁止条約第2回締約会議に、少なくともオブザーバー参加するように要請すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

福島原発汚染水の海洋放出中止、原発推進路線をやめよ

【浜田議員】政府と東京電力は、「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」という約束を反故にして福島第一原発事故の汚染水の海洋放出を強行しました。岸田首相は、8月21日に面会した全漁連の坂本会長が「反対はいささかも変わらない」と明言したにもかかわらず、その3日後に、「今後、数十年の長期にわたろうとも政府全体として責任をもって対応する」「風評被害対策300億円、漁業支援500億円などの基金を設けた」などと述べて、海洋放出を容認いたしました。8年前の約束も守らない人たちが、「数十年責任持つ」など、誰が信じるでしょうか。政府も東京電力もマスコミも「アルプス処理水の海洋放出の安全性が国際的な第三機関によって確認された」と宣伝していますけれども、「国際的な第三機関」とは、原子力利用を推進する機関である、国際原子力機関（IAEA）のことであり、環境保護や人権を守る面では中立とは言えません。そして、アルプス処理水が原発からの排水と大きく違うのは、核燃料が溶け落ちたデブリに接触してできたものであり、アルプスで処理してトリチウムが「規制基準以下」になったとしても、セシウムやストロンチウムなどトリチウム以外の放射性物質も含まれております。しかも、原発技術者らも参加をする原子力市民委員会は、より安全な代替案として「モルタル固化」と「大型タンク保管」を提案していましたが、政府も東京電力も安価な海外放出ありきで、まともに検討しませんでした。政府は、環境に最も大きな影響のある海洋放出を直ちに中止し、代替案を真剣に検討、実行すべきだと思います。

このように、国や東電が約束を平然と踏みにじり海洋放出に突き進む背景には、「原発回帰」の動きがあります。岸田内閣は通常国会で、原発の60年を超える運転や新增設を可能とする原発推進5法を強行しました。その直後の7月28日関西電力は、運転開始から48年が経過した国内で最も古い原発である高浜1号機を再稼働させ、9月15日には運転開始から47年経過した、二番目に古い高浜2号機を再稼働させました。さらに中国電力と共同で、使用済み核燃料の中間貯蔵施設建設の調査を行うことを山口県上関町に申し入れ、8月18日に西町長が建設に向けた調査を容認する意向を表明したことは重大です。

国が原発推進に突き進むというこの新たな局面のもとで、京都府としてこれまで通りの対応を改めて、原発再稼働を直ちに中止をし、原発ゼロの決断を行うよう求めるなど、国に対して、はつきりと物を言うべきではありませんか。

健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの一本化方針の撤回を

【浜田議員】来年秋に健康保険証を廃止しマイナンバーカードに一体化する政府方針の撤回や延期を求

める声は、各種世論調査で7～8割に及んでいます。国民の不信がこれだけ強いのは、マイナカードをめぐるトラブルが相次いでいるからです。全国保険医団体連合会が「オンライン資格確認のトラブル実態調査」の第2次集計の結果を8月23日に公表しました。32都道府県の医療機関から5055件の回答があり、693機関で違う負担割合が表示されるエラーが起きていました。また、全体の82.5%にあたる4170機関が、患者対応での受付業務が増えたと答えています。

しかし、政府は、自治体や医療現場に責任を押しつけています。国民がこれだけ反対しているのに、政府がマイナカード制度に固執するのは、「大企業の社会保障の負担を減らしたい」「膨大な個人情報をもうけのために利用したい」という大企業・財界の強い要望があるからです。

一方で、同様の制度をもっている主要7カ国では、個人情報の保護を最優先にしており、同一の個人識別番号を複数の行政機関で利用し、それぞれの行政機関の持つ個人情報を1枚のカードに紐付けしようとしている国は日本だけです。自治体や医療現場にあらたな負担をおしつけ、個人情報の流出の危険を増大させる、健康保険証の廃止とマイナカードへの一本化の方針の撤回を、京都府からも国に対して求めるべきではありませんか。

【西脇知事：答弁】 災害防止対策と被災者への支援についてでございます。台風第7号につきましては、15日に紀伊半島に上陸する前日14日の夜に中丹地域の3市に記録的短時間大雨情報が発表され、大きな被害が見込まれたことから、いち早く災害救助法の適用を決定したところでございます。また被災者への支援や復旧につきましては、地域交響プロジェクト交付金や今定例会でご議決いただいた補正予算により、全力で取り組んでいるところでございます。今後今回の災害の特徴を踏まえて、治山ダムの整備、倒木や伐採木の除去、間伐などによる災害に強い森づくりや、砂防施設の整備による土砂災害対策をより一層進めることとしており、そのために必要な防災、減災、国土強靭化予算の確保について、既に国に対して要望しているところでございます。

さらに施設整備には時間を要することから、被害軽減を図るためにソフト対策も重要となります。そのため今後も市町村と連携し、早期の自主避難につなげるための水害等避難行動タイムラインの策定を支援してまいりたいと考えております。引き続き防災、減災、国土強靭化予算などを最大限活用したハード整備を行いますとともに、住民の速やかな避難行動につながるソフト対策を推進することにより、防災減災の取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

次に米国との安全保障面における協力についてでございます。国においては国家安全保障会議での議論等を踏まえ、昨年12月に国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の3文書を閣議決定し、その中で米国との安全保障面における協力の進化について定められているものと承知をしております。今年1月の内閣総理大臣施政方針演説では、安全保障について日米同盟の抑止力、対処力を一層強化し、地域の平和と安定および国際社会の繁栄に貢献していくとされたところでございます。いずれにいたしましても、我が国の安全保障につきましては国の専権事項であり、国において国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるべきものと考えております。

次に核兵器禁止条約についてでございます。核兵器廃絶は世界で唯一原子爆弾が投下された被爆国日本国民の願いであり、京都府においては全ての国が核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を確立することを願う立場から、これまでからいかなる国の核実験に対しましても私と府議会議長と連名で厳重な抗議を行ってきたところでございます。当該条約や同条約の締約国会議へのオブザーバー参加に関しては、安全保障や外交上の問題であり、政府や国会において適切に判断されるべきものと考えま

のでございます。国におきましては核兵器国と非核兵器国との間の協力による現実的かつ実践的な措置を積み重ね、核兵器の廃絶に結びつく実効ある取り組みを進めていただきたいと考えております。

次に原発再稼働についてでございます。原子力発電を含むエネルギーの課題は国全体で考えるべきものであり、原子力発電の活用は国が進めるエネルギー政策の根幹とされていることから、国が安全性の確保に責任を持って対応すべきものと考えております。また原子力発電所の運転は何よりも安全性が優先されるべきとの基本認識であり、これは今後も変わるものではございません。高浜1号機 2号機の再稼働につきましては、令和3年4月に京都府と関係7市町で構成する地域協議会として、国と関西電力に対し最新の知見による厳格な審査や安全対策の実施につきまして、責任を持って対応するよう強く求めたところでございます。また本年5月には地域協議会幹事会を開催し、国と関西電力に対して原子力発電の安全性がより一層高まる検査制度の構築とトラブルの未然防止の徹底により、原子力発電所の安全対策に万全を期すよう改めて求めたところでございます。引き続き関係市町と連携し、国と関西電力に対してより安全性が高まる仕組みの構築を求め、府民の安心安全の確保に万全を期してまいりたいと考えております。

次にマイナンバーカードの健康保険証としての利用についてでございます。国はマイナンバーカードの情報をを利用して、患者がオンラインで被保険者情報を病院や診療所へ提供し、資格確認後に保険診療が提供される仕組みを本年4月から開始いたしました。またこれに伴い、健康保険証の交付は来年秋に廃止することとしています。このマイナンバーカードと健康保険証の一体化は、受診履歴に基づく質の高い医療の実現として、過去の健康医療データに基づいた適正な医療を提供、重複服薬、過重服薬の防止、飲み合わせが悪い薬の使用防止などのほか、効率的な医療システムの実現として、患者情報の手入力など事務負担の軽減、高額療養費制度における限度額を超える支払いの確実な免除など、患者、医療機関、薬局、保険者にとってメリットがあるものとされております。一方で病院の窓口でマイナンバーカードが読み込めない事案なども報告されていることから、国民の不安を国が責任を持って払拭するとともに、現行の健康保険証の廃止にあたっては、丁寧な説明と対策を行い、理解を得ながら進めていただきたいと考えております。

【浜田議員：再質問】再質問をさせていただきます。まず防災対策です。28年前の阪神淡路大震災で私の神戸の実家は全壊評価という被害がありましたが、当時は被災者に対する公的支援の制度が全くありませんでした。その後も全国各地で大きな地震による被害が相次ぐ中で、10年以上かかりましたけれども被災者生活支援法が作られ、最大300万円の支援金が支給されるようになりました。しかし対象が限定されており、小規模の床上浸水や床下浸水には適用されません。今異常気象で短時間集中豪雨が各地で頻発しており、今後も同様の被害が予想されるもとで、被災者生活支援法の適用基準の緩和と府の地域再建被災者住宅支援事業の拡充が今こそ必要だと思われませんか。この点、先ほど答弁なかったのでお願いいたします。

次に岸田政権は敵基地攻撃能力の保有と大軍拡によって、歴代政権が曲がりなりにも守ってきた専守防衛を投げ捨て、アメリカとともに先制攻撃を行おうとしています。また福島の原発事故以来の原発依存度を下げるという建前を投げ捨てて原発推進に舵を切りました。明らかに国の政策が大きく転換をして、京都府民の命と安全にも重大な影響を与えるかねないという新たな局面の下で、これまで通り今も答弁ありましたが、国の専権事項だからとか国において判断されるものとして結局容認する姿勢でいいんでしょうか。改めて知事の認識をお伺いしたいと思います。

最後にマイナカードと保険証の一体化についてですけれども、知事はメリットを縷々述べられましたけれども、元々これは財界・大企業の要望です。経団連は2020年の新成長戦略で保険証を運転免許証などの公的証明書だけでなく、診察券や学生証までマイナカードに一体化することを求めました。多様なひも付けで集まった個人情報を新たなビジネスに活用するためです。健康保険証とマイナカードの一本化は将来的には医療機関の電子カルテと診療報酬がリンクされて、ビッグデータとして製薬会社など医療ビジネスに提供されていくことになります。個人情報が財界・大企業の儲けの対象にされることを知事はどう思われるか。その点をお答えいただきたいと思います。

【知事：再答弁】 1点目の被災者生活再建支援法についてでございます。議員ご指摘の通り阪神淡路大震災の時には個人資産に対する支援の制度がなかった。これは災害の激甚化と社会情勢の変化にも伴って徐々に進展してきた制度だというふうに思っております。今回の災害につきましては、現行のままでは被災者生活再建支援法の適用には満たない状況ではございますが、私もこれは大臣に対しまして直接適用基準の緩和とか被害認定の査定要件の勘案などについて要望しております。今後ともそうした要望を重ねながら少しづつ制度を進化させていくべきものと考えております。また京都府の地域再建支援者住宅等の支援事業につきましても、現行定めております適用基準には満たなかったということで今回制度は適用しなかったところでございますが、制度発足当時からできる限り早期の復旧・復興につなげるために、例えば支援活動を行っておりますNPO・自治体等に対しましては、地域交響プロジェクト交付金による支援を実施するなど被災者に寄りそった支援をしているところでございまして、この点につきましても今回は対象にしなかったけれども、1つの研究材料と私自身も認識をしております。

それから2点目の防衛についてでございますけれども、これにつきましては先ほども答弁しました通り、安全保障のことです。国の専権事項であります。ただ国民に対しては丁寧な説明をするということにつきましては、従来から申しておりますので、国民の理解のもとに安全保障政策が進めていることを望みたいと思っております。

3点目のマイナンバーカードにつきましては、大企業の儲けのためにというご質問ございましたけれども、元々マイナンバーカード自身がデジタル社会のパスポートということで活用されることを前提に、様々なサービスの利便性の向上を目的として導入されたもので、ただ最近起こっておりますマイナンバーカードをめぐる様々なトラブルによりまして、そうしたせっかくの利便性を向上させる制度について国民の信頼がなくなることは不幸なことでございますので、国に対しまして国民にしっかりと説明をして、こうした不安を払拭した上で丁寧に導入していくことを望みたいと思っております。

【浜田議員・指摘要望】 防災対策について思いは同じだと思いますので、力を合わせて進めたいと思います。

敵基地攻撃能力の保有と大軍拡も原発推進政策への転換もマイナカードの押し付けも決して国民が望んでいるものではなくて、アメリカと財界・大企業が要求しているものです。アメリカいいなり、財界・大企業の利益最優先という今の日本の政治のゆがみにメスを入れて、政治を大元から変えることが必要だということを指摘して、次の質問に移りたいと思います。

物価高と債務返済に苦しむ中小業者・農林水産業への支援を

【浜田議員】 コロナ禍に引き続く、長引く物価高が府民の暮らしや中小業者、農林水産業者の営業に深

刻な影響を与えています。商店街では、コロナ禍で減っていたお客様がようやく戻ってきたと思ったら、「燃料費や食材費が値上げになっても価格に転嫁できない」「家賃が払えない」などの理由で、飲食店や小売店の閉店が相次いでいます。農家からは「飼料代、肥料代が高騰し、いくら作っても赤字になる。農業を続けられない」という悲鳴があがっています。また、京都新聞が報道しましたが、物価高の影響で思うように収益が上がっていないもとで、ゼロゼロ融資など債務の返済が迫られ、今年に入って府内の中小・零細企業の倒産が増加しており、融資の返済が本格化する秋以降は倒産件数がさらに増えうる可能性があります。

この深刻な物価高にたいするもっとも効果的な対策は、消費税の減税ではないでしょうか。だから、すでに 104 の国と地域で、消費税・付加価値税の減税が実施されています。また、10 月から導入されようとしている消費税のインボイス（適格請求書）制度は、免税事業者が課税事業者になるか取引から排除されるかという選択を迫られ、個人事業主や農業従事者、フリーランス、文化事業者などを廃業の危機に追い込みます。それなのに、政府が消費税減税を拒否しインボイスの導入に固執するのは、結局、財界が要求しているさらなる消費税増税のために他なりません。消費税導入から 35 年。消費税の収取は累計 508 兆円、その一方で、法人税と所得税・住民税は累計 609 兆円減税となりました。国民から集めた消費税の大部分は、大企業・金持ち減税の穴埋めに消えたことになります。西脇知事は、「消費税は全世代型社会保障の財源」という答弁を繰り返されてきましたが、「社会保障のため」でなく、「財界の儲けのため」の消費税だったことは明らかです。京都府として、消費税減税とインボイスの中止を求めるべきではないでしょうか。お答ください。

今議会には、6 月議会に続いて物価高対策の補正予算案が提案されていますが、物価高と債務返済に苦しむすべての中小業者・農林水産業者への直接支援が求められています。具体的には、ゼロゼロ融資の返済への支援を強化するため、相談体制の強化、借り換えや返済猶予など、弾力的運用を行うこと、コロナの時の家賃支援などの固定費支援、物価高による燃料費や原材料費の値上げ分を価格転嫁できない事業者への値上げ分の補てんなどが必要ではないでしょうか。お答ください。

経済界、産業界、労働界と連携し、府独自の賃上げ支援制度が必要

【浜田議員】京都市観光協会の事業者調査で、観光業界への就職希望者が少ない要因として、約 4 割が「賃金を上げる経済的余裕がないから」と回答しています。中小企業を支援しながら、賃金を引き上げることが急務になっています。京都地方最低賃金審議会は、中央最賃審議会が示した目安通り、昨年より 40 円引き上げ 1008 円の答申を出しました。しかし、この間の京都総評などの調査でも、憲法が保障する健康で文化的な最低限度の生活を営むには、最低賃金は時給 1500 円以上が必要ですが、今回の答申は物価高にも追いつかない水準であり、極めて不十分です。一方、答申が「中小企業支援策については、その財源確保も含め、国をあげて検討、実行する必要がある」と明記したことは重要だと思います。6 月議会の一般質問では、わが党の森議員が、2021 年 6 月議会での全会一致の意見書や昨年の京都地方最低賃金審議会の付帯決議をふまえて、京都府独自の賃上げ助成制度の創設を求めるのに対して、知事は、「中小企業の事業継続を支えながら賃金を引き上げて行くことが大切だ」と、その意義を認められましたが、具体的な対策については、「あらゆる施策を総動員し、賃金引き上げができる環境の整備に取り組む」「中小企業等が賃上げできるような経営改善の取り組みを支援することによって、賃上げにつなげるよう努力していく」と、抽象的な内容を述べるに留まりました。抜本的な賃上げを実現するために、知事を本部長とする「中小企業支援・賃上げ実現本部」（仮称）及び担当組織を設置し、経済界、産業界、

労働界などとも連携した本格的な取組を行うとともに、府独自の賃上げ支援制度をつくることが必要ではありませんか。

国の制度が届かない学生を対象にした制度の延長や拡充を

【浜田議員】新型コロナ感染症の再拡大に加えて、急激な物価高が学生のみなさんの生活に深刻な影響を与えていました。この間も、各地で食料提供プロジェクトが行われていますが、ある学生は、「物価高で、1日3食の食事を2食に減らしていました。食料提供とりくみはほんとうに助かります」と話されました。コロナ禍の再燃と急激な物価高というダブルパンチが学生生活を襲っており、コロナ対策で実施された学生への支援を、継続・拡充することを強く求めたいと思います。

学生のくらしがたいへんになっている根本には、高すぎる学費、多額の借金になる奨学金という、重い教育費の負担があります。奨学金の返済を苦にして自殺するという深刻な事態も起こっています。憲法はどんな経済的条件でも平等に教育を受ける権利があることを保障しています。学生の学ぶ権利を保障するため、学費の値下げと奨学金の抜本的拡充が急がれます。そういう立場から、日本共産党は、「学費無償化をめざし直ちに半額にし、入学金を廃止する」「月額で自宅4万円、自宅外8万円（月額）を75万人に支給する給付奨学金制度を創設し、対象・支給額を拡充していく」「貸与奨学金の返済を半分に減らす」という3点セットを提言しています。そのためには約6兆円の財源が必要ですが、国の高等教育予算をGDP比で、OECD諸国の中位まで1%引き上げれば可能です。この提言の内容について、西脇知事も賛同していただき、国に要望していただきたいと考えますが、いかがですか。

同時に、国の対策を待っていては、今の学生の苦難は解決しません。京都府として、すぐにやれることとして、繰り返し求めていることですが、国の制度が届かない学生を対象にした給付型奨学金制度の創設、就労・奨学金返済一体支援事業を企業負担の軽減や期間の延長など拡充するとともに、公共交通機関やJR・私鉄事業者に働きかけて、「学生割引」の拡充をはかるなどが必要だと思いますが、いかがですか。

【知事：答弁】消費税及びインボイス制度についてでございます。

消費税につきましては、全世代型社会保障に必要なものとして法律で税率の引きあげが行われたものであり少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものと考えております。また、本年10月に導入が控えておりますインボイス制度につきましては、複数税率のもとの適正な課税を担保するための仕組みとして、国においては取引環境の整備や、課税事業者に転換した場合の負担軽減措置、各種補助金による支援など、事業者に寄り添った対応が進められているところでございます。京都府といたしましても、制度の広報や周知のほか、中小企業に対する専門家による相談対応などにより、制度の円滑な導入に向けて引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に中小企業等への支援についてでございます。

長引くコロナ禍に加え、原材料費やエネルギーコストが高騰するもとで中小企業では価格転換も十分に進んでおらず、非常に厳しい状況が続いております。京都府ではすでに金融・経営一体型支援事業により融資先への相談体制を強化いたしますとともに、返済猶予などのニーズにも応えることができる借換制度を柔軟に提供するなど、厳しい経営環境にある中小企業が困難を乗り越えられるよう、全力で取り組んでいるところでございます。

また、将来にわたって経費削減の効果が継続するような対策が重要と考え、固定費削減などによる持続的な経営改善に取り組みを支援してまいりました。さらに今定例会において、中小企業が持続的に利益を確保できるよう生産性向上の取り組みを支援するための予算案を提案しており、今後とも中小企業の事業継続を支えるため全力で取り組んでまいりたいと考えております

次に中小企業の賃上げ対策についてでございます。

賃上げは 労働者の生活の安定と向上が図られることにより経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから大変重要です。合わせまして、中小企業の事業継続を支えていくためには原資となる利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが大切だと考えております。

このため、これまでから京都労働局や京都市とともに、企業の状況に応じた賃上げを経済団体に対して要請するとともに、京都府といたしましても労働団体や経営者団体などの協議を踏まえ、中小企業の経営安定に向けた支援や利益確保につながる生産性向上の取り組みへの支援を、実施してまいりました。その結果、今回の春闘では、中小企業において約8000円以上の改定が図られております。中小企業が経営改善により利益を確保し、持続的な賃上げにつながるよう、この定例会においても、中小企業の経営改革を促進するための生産性向上と高付加価値化を、同時に実現する取り組みを支援する予算を提案しております。今後とも、あらゆる施策を総動員し、オール京都で賃金引き上げができる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に学生の支援についてでございます。大学生に対する就学支援につきましては 基本的には、高等教育を所管する国において財源を含め全国統一的な施策が行われるべきものだと考えております。また、給付型奨学金に関しましては京都府といたしましてもこれまでから所得制限の緩和など支援制度の充実を国に対して繰り返し要望してきたところでございます。国におきましては、令和2年度に、従前の制度を大幅に拡充する高等教育の修学支援新制度を創設され、令和6年度からは多子世帯や理工農系の学生への対象拡大が検討されるなど、引き続き制度の拡充について国に対し要望してまいりたいと考えております。

一方で京都府が独自に行っております就労・奨学金返済一体型支援事業は、中小企業の人材確保と若手従業員の職場定着及び経済負担の軽減を目的として、奨学金返済手当の支給を行う中小企業を支援する制度でございます。これまでから企業や働いている方のご意見をお聞きする中で、支援対象者の府内居住要件の廃止など順次改善をし、その結果現在までに制度導入企業は233社、補助金の活用は984人に上るなど、着実に成果を上げております。今後とも、あらゆる機会や媒体を活用し制度のさらなる普及を図ってまいりたいと考えております。なお、学生割引の拡充につきましては既に高い割引率が適用されており、基本的には各公共交通機関が自主的に判断されるべきものだと考えております。

【浜田議員：再質問】消費税については、これまでと同じ答弁を繰り返されました。経団連が発表した、2024年度の「税制改正に関する提言」では、岸田政権が進める大軍拡を支持し、その財源について、法人税の負担増については「慎重に検討していくべきである」とし、負担が増える場合は「企業活動を支えるための強力な税制措置が必要である」と新たな優遇税制を要求しました。一方で、消費税については、「中長期的な視点からは、その引き上げは有力な選択肢の一つである」と明記しました。自らの負担は軽減し、国民に重荷を強いる身勝手な主張ですが、ここにも、消費税が社会保障のためでなく、財界のもうけのためだということが示されているのではないでしょうか。それでも、知事は、「消費税は全世代型社会保障の財源」だと言われるのですか。お答え下さい。

賃上げについては、今年の春闘で8000円以上改定をされたといわれましたが、2021年6月議会で全会一致の意見書が採択されてから、2年3ヶ月たっています。この間に、急激な物価高が労働者と中小業者を直撃しているのですから、物価高を上回る賃金の引き上げはもはや待ったなしです。「賃金引き上げができる環境の整備」とか「中小企業の経営改善の取り組みを支援」というような悠長なことを言っている場合ではありません。京都府として実効あるとりくみを推進すること、そのためにも京都府の推進体制を立ち上げることが必要ではありますか。お答え下さい。

学生への支援については、国において全国統一的な全国統一的な施策がおこなわれるものと答弁されました。しかし、高すぎる学費、多額の借金になる奨学金の負担が、現役の学生生活を困難にするとともに、卒業後も奨学金の返済に苦しみ続け、結婚もできないという事態になっています。この深刻な事態をどう認識されていますか。京都府として、支援が必要だと思われませんか。お答え下さい。

【知事：再答弁】 1点目の経団連が提言の中で今ご紹介のような内容の盛り込んだことをされたというのは話題になっておりますし、承知しております。財界の立場としておっしゃったと思うんですけれども、それをもって消費税が法人税は所得税の穴埋め財源に使われているということにはならないと思っておりまして、やはり消費税につきましては安定的な社会保障財源として、国会において税率が決められたということでございますので、税制につきましては直接税・間接税共に全体的な税制のあり方として国会において議論されるべきものだと考えております。

それから 2点目の賃金引き上げについての推進体制でございます。最近の中小企業をめぐる状況につきましては、先ほど答弁しましたように、なかなか価格転嫁ができないこともあります。物価高の中でも厳しい状況にあるという認識については共通でございます。あらゆる施策を総動員して賃上げの環境を作っていく、しかもこの春闘の8000円だけじゃなくて、物価高と賃金とのどちらが先に追いかけていくかってことがありますけれども、好循環を実現していく必要があると思っております。その中で推進体制につきましては、従来からこの施策に限りませんけれども、私のもとで関係の部署が一丸となって取り組んでおりますし、労働界、経済界とも一体となって連携して取り組んでおりますので、そうした中で私自身の責任を持って、施策の推進にあたってまいりたいと思っております。それから学生の負担への認識についてでございますが、議員ご指摘の通り、学生の負担が非常に厳しくなっているという認識はございます。もちろん人によって違うわけでございますけれども、そうしたことから、これにつきましては地域でというよりもやはり国がその状況を理解してそして、全国に渡って学生をどうやって支えていくのかということから議論するべきもので、一定程度その方向で施策が進んでいると思いますので、私どもも引き続き国に対しては強く要望してまいりたいと考えております。

【浜田議員：指摘・要望】 物価高騰はあらゆる分野に及んでいますが、政府の対策はガソリンや輸入小麦、電気・ガス代など部分的・一時的な価格抑制策だけです。やはり物価高騰への対策としては、消費税の減税が最も効果的です。消費税を10%から5%に戻せば、国民1人当たり年間10万円、4人家族なら40万円の減税となり、その分が消費にまわり、経済の好循環をもたらします。また、日本以外の国も、物価は上がっていますが、賃金も上がっています。賃金が上がらず、物価だけが上がっているのは日本だけです。ですから、物価高からくらしと営業を守るために、消費税減税と賃上げが緊急に求められていることを強調して、次の質問に移ります。

大型開発より府民の暮らし、オーバーテーリズム解消の具体化を

【浜田議員】西脇知事就任以来、府内各地で進められようとしている、ムダと環境破壊の大型開発を見直して、住み続けられるまちづくりをすすめることこそ、いま求められていると思っております。

北陸新幹線延伸計画をめぐっては、京都市内の全行政区で「考える会」が結成されるなど、府内各地で反対の運動が広がるなかで、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームが目指していた今年度当初の着工は、環境影響評価が完了しない中で、断念せざるをえませんでした。それなのに、国土交通省は今年度予算で、北陸新幹線の事業推進のための調査費等約12億円を計上しました。そして、鉄道・運輸機構は、京都市内7ヶ所で北陸新幹線延伸工事のための地質調査を行おうとしております。日本共産党府会議員団は、倉林明子参議院議員とともに国土交通省への聞き取りを行いましたが、国交省の担当者は、調査の目的について、「施工上の課題を解決するための調査を先行的、集中的に実施し、工事を円滑に実施するため」と説明しましたけれども、来年度の工事着工も不可能になっており、ルートも確定していないもとで、事業認可後にしかできない調査を行う、この脱法的行為を京都府としてなぜ認めたのですか。お答え下さい。

北陸新幹線地下延伸計画は、大量に発生するヒ素などを含んだ残土の処分、地下水への深刻な影響の懸念、建設費と関連工事の多額の負担など問題山積の無駄と環境破壊の計画であり、府民の反対世論も広がるなど完全に行き詰っています。地下延伸計画は中止以外にはないと思いますけれども、知事の認識をお聞きします。

北山エリア整備計画は、令和2年12月に「北山エリア整備基本計画」が策定されてから2年半の間に、府民の運動と議会での論戦を通じて、京都府は計画を大幅に見直しせざるをえなくなっています。府立植物園については、第4回有識者懇話会で発表された植物園の整備のイメージ図では、「イベント活用」「賑わい創出」などは削除され、バックヤードは拡充ということが明記されました。旧総合資料館跡地をめぐっては、有識者意見聴取会が3回開かれましたが、シアターコンプレックスの理念についての議論が中心で、「賑わい・交流」施設についての議論はされていません。それなのに京都府は、旧総合資料館跡地の活用に係る整備検討支援業務に係る公募型プロポーザルを実施しました。アリーナ計画については、4月に開かれた有識者懇話会で、塚本府立大学長や座長の上林追手門学院大学准教授が学生ワークショップの意見をもとに整備イメージ図を紹介しましたが、共同体育館の観客席は2千人規模にすることやクラブボックスエリアは維持することなどが示されました。また、この府議会の6月定例会の代表質問で、自民党議員の質問に答えて、知事は向日町競輪場の余剰地で屋内スポーツ施設の整備を検討すると表明し、京都府の屋内スポーツ施設整備の方向性を検討する有識者会議「スポーツ施設のあり方懇話会」を設置をいたしました。8月25日には、同懇話会の委員の皆さんのが府立大体育館と向日町競輪場を現地施設して、委員の皆さんからは向日町競輪場が望ましいとする声が相次いだとお聞きしています。京都府がアリーナ計画について、このように右往左往する一方で、緊急に求められている学生体育館の建て替えが置き去りにされていることは極めて重大です。

破たんが明白な、賑わいと交流を中心とする北山エリア整備計画は一旦白紙撤回をして、府立大学の校舎と体育館の建て直しを直ちに行うべきではありませんか。お答えください。

7月に改定された京都府観光総合戦略では、大阪・関西万博を好機とした観光、企業の研修旅行や国際会議など多くの集客・交流が見込まれるイベントであるMICE戦略の展開と交流の推進、国際交流の深化など、訪日観光客をいかに呼び込むか、という戦略になっております。これは、岸田政権が3月に決めた観光立国推進基本計画で、「インバウンド回復戦略」の目標達成に向け、大阪・関西万博をはじ

め大型イベントを「戦略的に活用していく」とともに、高級な宿泊施設、高価な食材による料理など、富裕層向けの観光の推進を掲げている方向に沿ったものです。京都市においては、外国人富裕層を誘致するために、小学校跡地などに高級ホテルの立地が、規制緩和による街壊しと一体に進められております。大阪・関西万博とカジノを中心としたIRをめぐっては、準備の遅れが危機的状況になっております。海外パビリオンの建設工事の遅れには、資材の高騰や人手不足で採算を危ぶんだ建設業者が入札に応じないことが指摘されており、日本国際博覧会協会は工事に従事する労働者に、時間外労働の上限規制を適用しないよう政府に要望しました。万博とIR建設計画に関するインフラ整備費は、当初計画の約3400億円から約7500億円へと約2倍に大きく膨れ上がっていますが、現在の物価高騰や計画の遅れによって、さらにこの費用が膨らむことが予想されています。万博やIRなどで観光客を呼びこむようなやり方や、一部富裕層ばかりをターゲットにした政策では、地域経済は活性化しないということは明らかではないでしょうか。京都には、世界的にも重要な歴史的な遺産、美しい自然環境、京都独特の食材を使った料理のもてなしなど、地域に根差した観光の財産が無数にあります。地域住民が主役となってそれを生かし、地域産業のうるおいに貢献できる観光政策に転換すべきではありませんか。お答え下さい。

一方、京都市内では、先ほどもありましたけれども、受け入れ能力を超える観光客が殺到して、住民生活に重大な支障をきたすオーバーツーリズムの解消が急務になっております。私の地元の金閣寺の周辺では、地域住民が「市バスに乗れない」「食事に行けない」という状況になっております。立命館大学の学生は「市バスの渋滞で授業に遅れる」、京都女子大学の学生は「授業が終わる時間は市バスに乗れない」ので、京都駅まで歩いていると言っています。すでに、住民生活に深刻な支障をきたす事態になっているのですから、解決策を直ちに具体化すべきではありませんか。お答えください。

【西脇知事：答弁】 北陸新幹線延伸計画についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。北陸新幹線事業推進調査につきましては、実施主体である鉄道運輸機構におきまして、地下水や発生土など施工上の課題への対応方法を検討するために、必要な範囲で行われるものと聞いております。なおこの調査につきましては、現在、地質調査等の実施に向けて準備が進められているところであり、調査箇所における管理者との使用許可などの手続きや、地元自治会との調整などの準備が整った箇所から順次調査に着手しているところと聞いております。また敦賀新大阪間につきましては、現在、環境影響評価の手続きが進められているところであり、京都府といたしましては引き続きあらゆる機会を通じまして、国や鉄道運輸機構に対し慎重な調査と十分な地元説明を行いますとともに、施工上の課題や環境の保全について適切な対応を行うよう、求めてまいりたいと考えております。

次に北山エリアの整備についてでございます。相互に連携させることで京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら人生を豊かにする魅力あふれた交流エリアとなることを目指しており、整備基本計画はその議論をスタートするためのたたき台と考えております。整備の検討に当たりましては、論点が多岐に渡りますことから、施設ごとに有識者の方々による専門的な視点から議論を行いますとともに、地域の自治会役員の方々や小中学校などとも意見交換を行ってきたところでございます。その中で、府立大学の共同体育館につきましては学生利用を大前提としながら、多機能・多目的な利用について府民ワークショップや学生ワークショップを開催するなど、幅広くご意見を伺ってきたところでございます。学舎の検討に当たりましては、多様な主体との連携や交流により地域や社会の課題を共に解決し、新たな

価値を創造していく大学を目指し、学部・学科再編に対応した学舎整備を進めるものであり、京都府公立大学法人とともに調査・調整を行っているところでございます。今後とも、府立大学における学者の耐震性能の向上や、魅力あふれるキャンパスの整備を速やかに実施できるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、観光総合戦略についてでございます。京都府観光総合戦略は観光に来られた方にとって、京都を訪問した経験が人生を豊かにする契機となり、地域にとって観光が地域振興につながっていくことを実感していただくことを目標に策定したものでございます。その実現に向けて、交流と持続性をキーワードにして、戦略を展開することとしております。まず交流につきましては、地域との交流から生まれる体験や新たな人間関係を基盤に、将来的には訪問者が文化振興や産業振興・地域振興に参加していただくことを目指しております。また、持続性につきましては住民が地域の魅力を誇りに思い、観光客の来訪や再訪を歓迎するとともに、受け入れ能力に応じた観光地づくりにより、住んでよし訪れてよしの地域社会と観光が共生し、地域経済に好循環が生まれるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、京都市内的一部地域に観光客が集中していることについてでございます。観光客の来訪に伴い消費拡大や雇用の創出など、地域経済を活性化させる効果があるものの、一部地域では交通機関の混雑や観光客のマナー問題などの課題も生じております。このため京都市では観光客への京都観光モラルの啓発や、観光地の混雑予測の情報発信、時間や場所の分散化など、市民生活と観光の調和を図る取り組みを積極的に進めておられます。京都府としても、食の京都の推進など、広域周遊を促す取り組みを進め観光客の分散化を図り、持続可能な観光振興につなげてまいりたいと考えております。

アリーナ建設の混乱は知事の責任。北山に作らないと直ちに決断を

【浜田議員：再質問】 観光政策に関しては要望だけしておきたいと思います。破たんしかかっている大阪・関西万博やＩＲを、観光客を呼び込むために活用するという観光戦略は、言わば沈む泥船に乗り込むようなものです。観光政策の抜本的な転換を求めておきたいと思います。

京都市内のオーバーツーリズムについては、これから中国からの団体客の再開や、秋の観光シーズンで、さらに深刻になることはもう目に見えています。したがって、今もお話をありましたけれども京都市とも協力をして頂いて、住民生活への支障を取り除く対策を直ちに行うよう、強く要望しておきたいと思います。

北陸新幹線と北山エリアについては再質問させて頂きます。

北陸新幹線延伸については、例えば福井県では、並行在来線の北陸本線が第3セクター化をされて、鉄道運営が県や市町村に押しつけられています。加えて、敦賀以西ではJR舞鶴-小浜線の減便問題も深刻になっております。また、延伸のルート案になっている京北や、私ども地元の北区の雲ヶ畠などでは、新幹線よりも防災対策こそ急いでほしい、という声が寄せられております。したがって北陸新幹線延伸計画は破綻しかかっているのですから、中止をして、在来線の拡充や防災対策こそ、優先すべきではないでしょうか。お答え下さい。

北山エリアの整備計画については、もともと京都府の計画はですね、文化・環境ゾーンとして整備をして、老朽化していて建て直しが求められている府立大学の校舎や体育館を建て直すという計画だったと思います。ところが国のアリーナ構想やMICE戦略などを持ち込んだ、このことが、ボタンの掛け違いだったのでないでしょうか。しかも、アリーナ計画については京都府が有識者懇話会やスポーツ

施設のあり方懇話会に議論を委ねて、すでに破たんしている北山エリアでの1万人アリーナの建設を、京都府としてやめると言わないということが混乱を広げて、学生体育館の建て直しが後回しにされているという事ではないでしょうか。知事はその責任をどう考えるのか、お答え頂きたいと思います。

【西脇知事：再答弁】 北陸新幹線につきましては先ほども答弁しましたように、現在アセスの手続き中でございます。引き続きあらゆる機会を通じまして、慎重な調査と十分な地元説明、そして施工上の課題や環境の保全について的確な対応を行うよう求めてまいりたいと考えております。なお在来線の整備促進また防災対策につきましては、当然これは北陸新幹線とは別の課題として重要な課題と考えておりますので、対応して参りたいと考えております。

2点目のアリーナにつきましては、現在スポーツ施設のあり方の懇話会におきまして府立大学の共同体育館、そして向日町におきます土地活用について、有識者の意見を伺っているところでございます。府立大学の老朽化対策につきましては、従来からも必要な改修を行いながら一方で学部・学科の再編も睨みながら、府立大学の学舎整備について検討を進めておりますので、当然ながら耐震性を含めた安全性、そして魅力溢れるキャンパスにするという観点から引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

【浜田議員：指摘要望】 いま異常な物価高で府民のくらしも営業も、自治体の財政もかつてなく深刻な事態になっている、そして、異常気象などで自然環境が壊されている、こういうもとで、ムダと環境破壊の大型開発事業をすすめる時でしょうか。北陸新幹線地下延伸計画も、北山エリア開発計画も、大阪・関西万博も、きっぱり中止をして、府民が納めた税金が、府民のくらしや営業を丸ごと応援するために使われるようにすることこそ、今、京都府がやるべきことではないでしょうか。その事を強く呼びかけまして、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。